

閥連資料

- プラチナティーク関連 ······ 1

〈地域医療関係〉

- 保健師、助産師、看護師の養成施設の基準の設定等関連

- 医療関係学部の定員増関連 33

- 介護福祉士の業務・役割の拡大関連 37

- ## ○ 公立病院のオープン化 ・・・・・・・・・・・・ 51

〈地域振興関係〉

- 郵便局の役場の支所化関連 63
 <郵便局への役場業務の委託可能範囲拡大>

- 広域連合への地方交付税交付関連 85

- 社会資本関係業務の地方独立行政法人化関連 · · · 103

⑥ プラチナウイークの設定－北海道・秋のゴールデンウイーク

【発想のポイント】
既存の祝日をずらすことにより、秋のゴールデンウイーク(プラチナーウイーク)を設定し、道民の余暇の充実と道内観光の振興、地域イベントの活性化を図る。

【具体的な提案内容】

国民の祝日にに関する法律（祝日法）第2条を改正し、北海道については、条例で別の日を定めることができるとする条項を加える。
これを受けて、道の条例により右図のとおり祝日を設定する。

【期待される効果】

時（とき）に着目して北海道と本州の違いを意識的に作り出すことにより、経済や生活に新たなイノベーションを起こす。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

祝日に挿まれた日は
休日になる

勤労感謝の日を
11月23日から
10月の第二月曜
日の直後の金曜
日へ移す

体育の日は
10月の第二月
曜日（現行の
まま）

条例で祝日を独自に移す

※祝日法を制定する過程では、勤労感謝の日を10月17日とする案もあった。

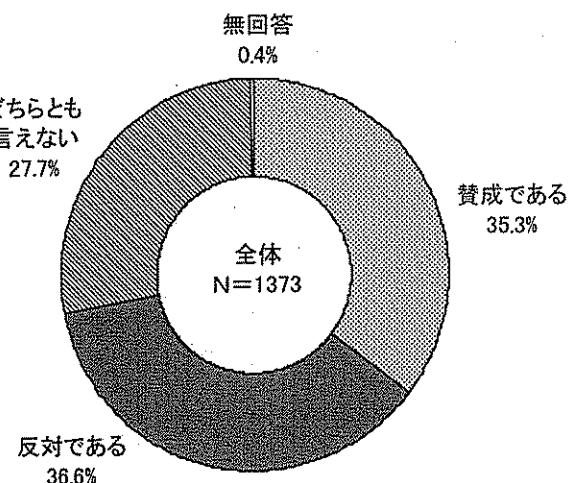
第2章 調査結果の概要

1 「北海道・秋の大型連休（プラチナウィーク）」について

北海道だけ、本州など他地域と違う制度をつくることができる道州制特区を活用し、敬老の日、体育の日、勤労感謝の日など既存の祝日を変更して、秋に大型連休をつくってはどうかという提案があります。

（1）プラチナウィークの賛否

問1 北海道独自の秋の大型連休（プラチナウィーク）について、あなたはどのように考えますか。次の中から1つだけお選びください。



【全体】

プラチナウィークの賛否については、「賛成である」（以下、「賛成」）と答えた人の割合が35.3%、「反対である」（以下、「反対」）と答えた人の割合が36.6%、「どちらともいえない」と答えた人の割合が27.7%で、「賛成」と「反対」はほぼ拮抗している。

【圏域別】

道南圏では「賛成」が45.5%と他の圏域に比べて高くなっている。一方、道南圏以外の圏域では、いずれも「反対」が「賛成」を上回っており、釧路・根室圏では「反対」が「賛成」を約9ポイント上回っている。

【人口規模別】

「賛成」が「反対」を上回っているのは札幌市を除く都市部で、10万人以上の都市で「賛成」が38.6%、「反対」が32.5%、10万人未満の都市で「賛成」が37.4%、「反対」が35.4%となっている。これに対し、「反対」が「賛成」を上回っているのは札幌市（「賛成」33.0%、「反対」39.9%）と町村部（「賛成」32.4%、「反対」37.9%）である。

【性別】

男性では「賛成」が39.9%と「反対」（35.9%）を上回っているのに対し、女性では「反対」（37.3%）が「賛成」（31.1%）を上回っている。

【年代別】

20歳代では、「賛成」が52.4%と半数を超えており、これに対し、30歳代では「賛成」、「反対」ととも37.6%、40歳代では「賛成」が36.3%、「反対」が36.7%となっており、「賛成」と「反対」が拮抗している。一方、50歳代では「賛成」が29.5%、「反対」が41.6%、60歳代では「賛成」が32.9%、「反対」が40.8%、70歳以上では「賛成」が31.0%、「反対」が35.8%となっており、年齢の高い層で「賛成」と答えた人の割合が低くなっている。

【職業別】

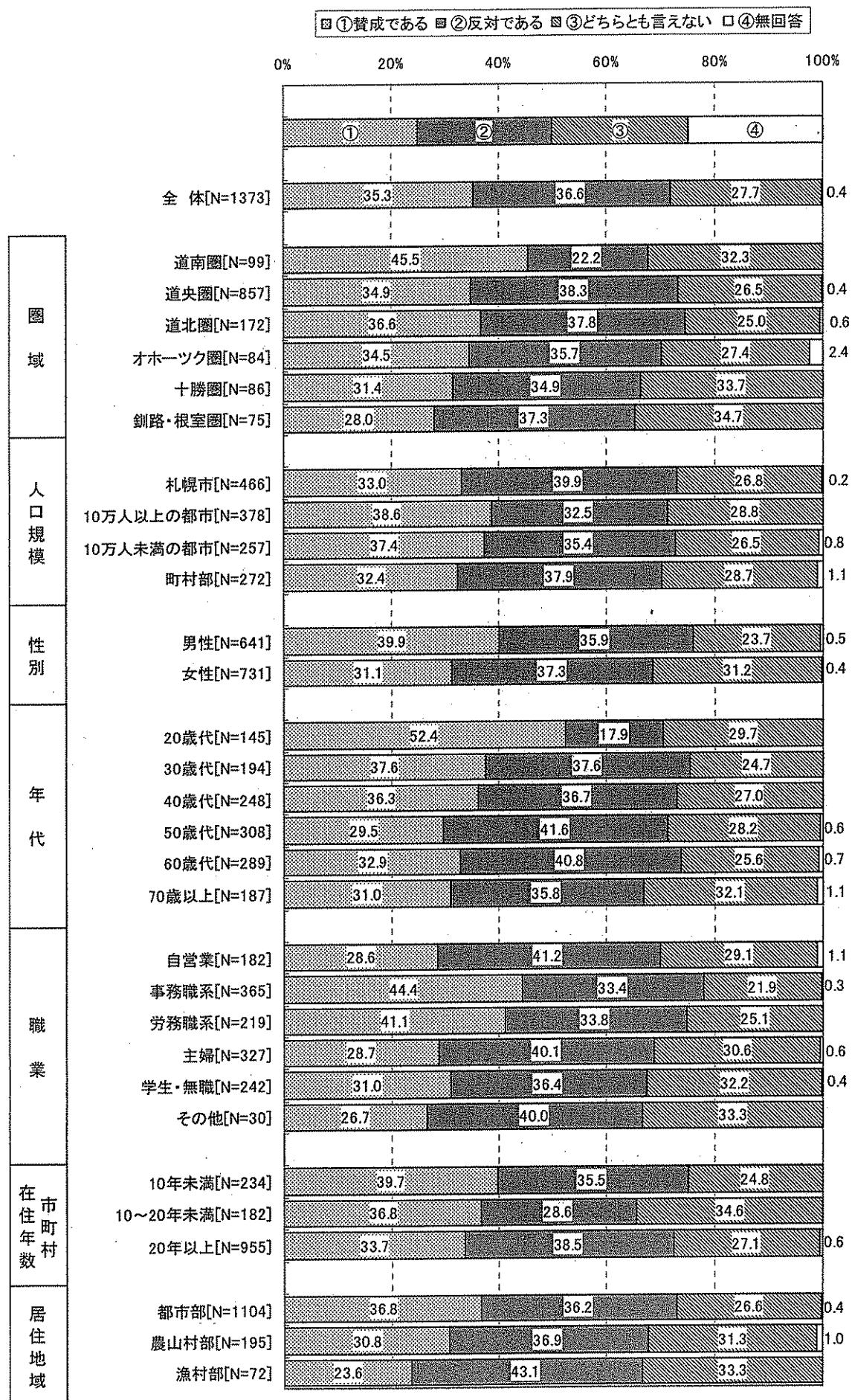
「賛成」が「反対」を上回っているのは事務職系（「賛成」44.4%、「反対」33.4%）と労務職系（「賛成」41.4%、「反対」33.8%）で、特に事務職系では「賛成」が「反対」を10ポイント超上回っている。これに対し他の職業ではいずれも「反対」が「賛成」を上回っており、自営業（「賛成」28.6%、「反対」41.2%）及び主婦（「賛成」28.7%、「反対」40.1%）ではいずれも「反対」が「賛成」を10ポイント超上回っている。

【市町村在住年数別】

「賛成」が「反対」を上回っているのは居住年数が10～20年未満（「賛成」36.8%、「反対」28.6%）であるが、「どちらともいえない」も34.6%と全体の1／3を超えており、

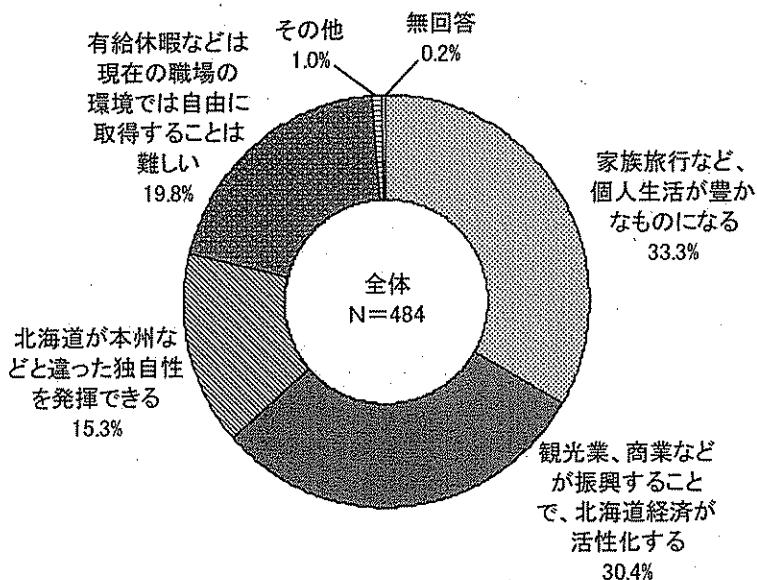
【居住地域別】

都市部では「賛成」と「反対」がそれぞれ36.8%、36.2%と拮抗している。一方、農山村部および漁村部では「反対」がそれぞれ36.9%、43.1%と「賛成」を上回っている。



(2) 賛成の理由

付問1-1 (問1で「1 賛成である」を選んだ方にお伺いします。)
どのような理由で賛成ですか？次の中から最も自分の意見に近いものを1つだけお選びください。



【全体】

プラチナウィークに賛成する理由としては「家族旅行など、個人生活が豊かなものになる」と答えた人の割合が33.3%と最も多く、次いで「観光業、商業などが振興することで、北海道経済が活性化する」(30.4%)、「有給休暇などは現在の職場の環境では自由に取得することは難しい」(19.8%)、「北海道が本州などと違った独自性を発揮できる」(15.3%)の順となっている。

【地域別】

「家族旅行など、個人生活が豊かなものになる」と答えた人の割合が最も多い圏域は、道央圏(37.5%)、オホーツク圏(37.9%)及び釧路・根室圏(28.6%)で、「観光業、商業などが振興することで、北海道経済が活性化する」と答えた人の割合が最も多い圏域は、道南圏(42.2%)、道北圏(46.0%)および十勝圏(37.0%)となっている。

【人口規模別】

「家族旅行など、個人生活が豊かなものになる」と答えた人の割合が最も多い区分は、札幌市(40.3%)と10万人未満の都市(28.1%)で、「観光業、商業などが振興することで、北海道経済が活性化する」と答えた人の割合が最も多い区分は、10万人以上の都市(36.3%)と町村部(33.0%)となっている。

【性別】

男性では「観光業、商業などが振興することで、北海道経済が活性化する」と答えた人の割合が33.2%と最も多くなっているのに対し、女性では「家族旅行など、個人生活が豊かなものになる」と答えた人の割合が39.6%と、「観光業、商業などが振興することで、北海道経済が活性化する」(27.3%)を10ポイント超上回っている。

【年代別】

20歳代及び30歳代では「家族旅行など、個人生活が豊かなものになる」と答えた人の割合がそれぞれ42.1%、46.6%と40%を超えており、また、30歳代では「有給休暇などは現在の職場の環境では自由に取得することは難しい」と答えた人の割合が30.1%と、他の年齢層に比べて高くなっている。

【職業別】

労務職系では「有給休暇などは現在の職場の環境では自由に取得することは難しい」と答えた人の割合が35.6%と、他の職業に比べて高くなっている。

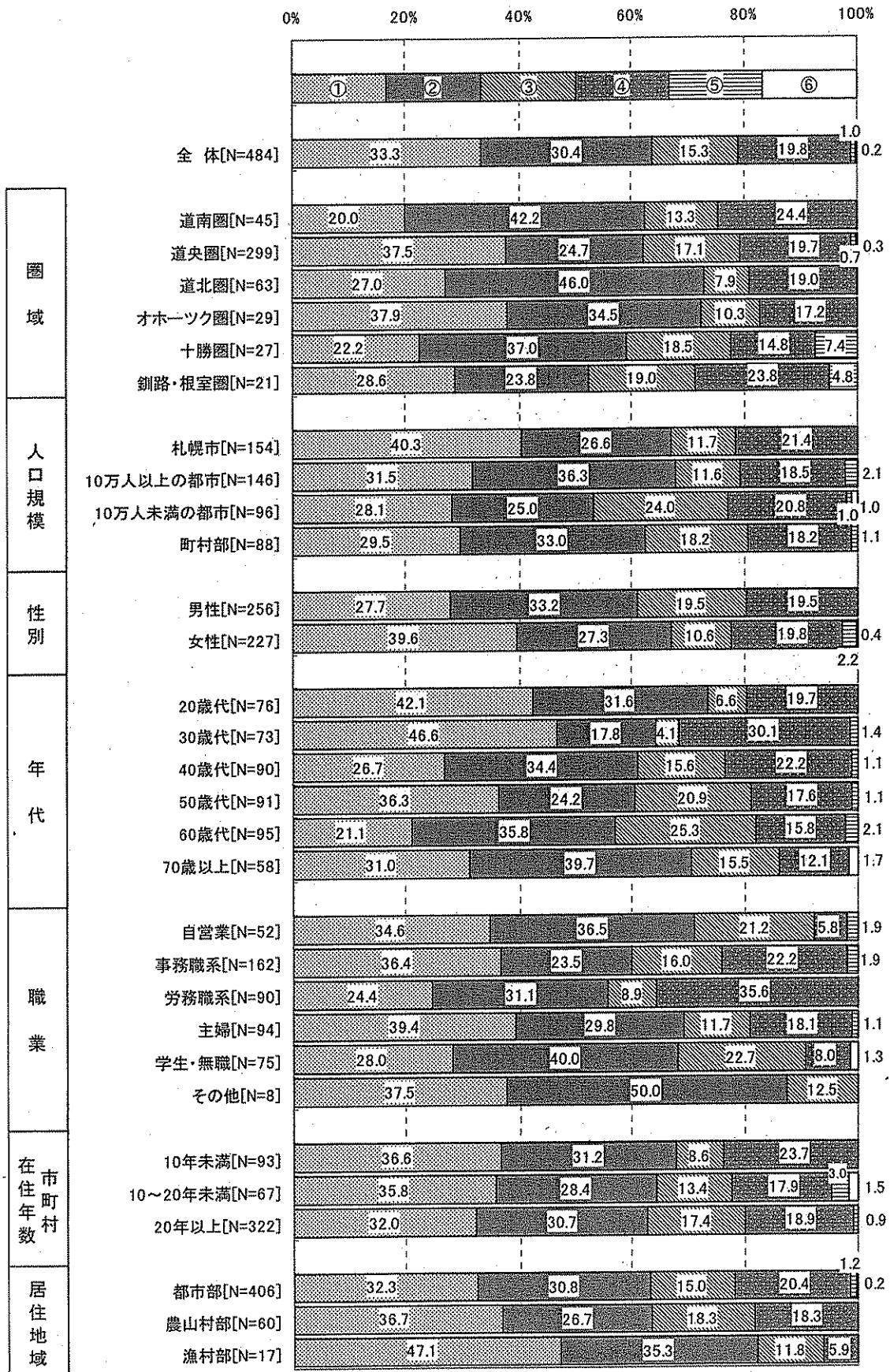
【市町村在住年数別】

いずれの区分も「家族旅行など、個人生活が豊かなものになる」と答えた人の割合が最も多くなっている。

【居住地域別】

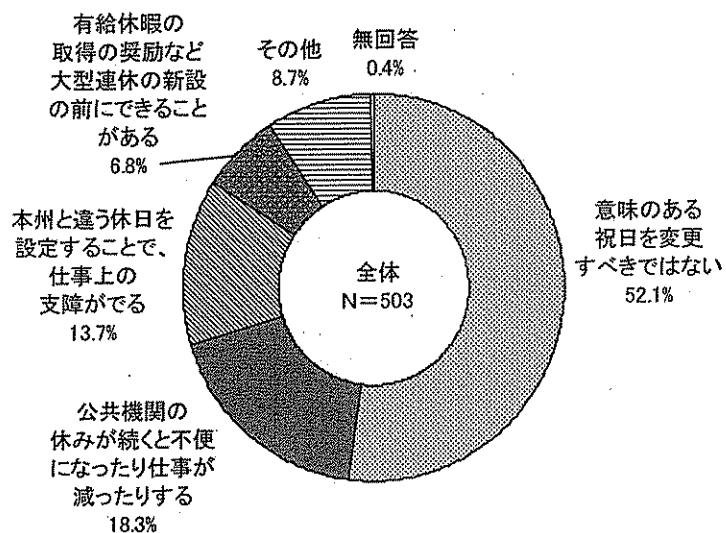
漁村部では「家族旅行など、個人生活が豊かなものになる」と答えた人の割合が47.1%と半数近くにのぼっている。

- ①家族旅行など、個人生活が豊かなものになる
 ②観光業、商業などが振興することで、北海道経済が活性化する
 ③北海道が本州などと違った独自性を発揮できる
 ④有給休暇などは現在の職場の環境では自由に取得することは難しい
 ⑤その他
 ⑥無回答



(2) 反対の理由

付問1-2 (問1で「2 反対である」を選んだ方にお伺いします。)
どのような理由で反対ですか？次の中から最も自分の意見に近いものを1つ
だけお選びください。



【全体】

反対の理由としては、「意味のある祝日を変更すべきではない」と答えた人の割合が52.1%と半数を超えており、次いで「公共機関の休みが続くと不便になったり仕事が減ったりする」(18.3%)、「本州と違う休日を設定することで、仕事上の支障ができる」(13.7%)、「有給休暇の取得の奨励など大型連休の新設の前にできることがある」(6.8%)の順となっている。

【圏域別】

いずれの圏域も「意味のある祝日を変更すべきではない」と答えた人の割合が最も多くなっている。

【人口規模別】

いずれの区分も「意味のある祝日を変更すべきではない」と答えた人の割合が最も多くなっている。

【性別】

女性では「意味のある祝日を変更すべきではない」と答えた人の割合が58.6%と、男性(44.3%)に比べて10ポイント超上回っている。

【年代別】

60歳代及び70歳以上では「意味のある祝日を変更すべきではない」と答えた人の割合がそれぞれ61.9%、67.2%と60%を超えており、他の年齢層に比べて高くなっている。一方、30歳代では「本州と違う休日を設定することで、仕事上の支障ができる」と答えた人の割合が23.3%と、他の年齢層に比べて高くなっている。

【職業別】

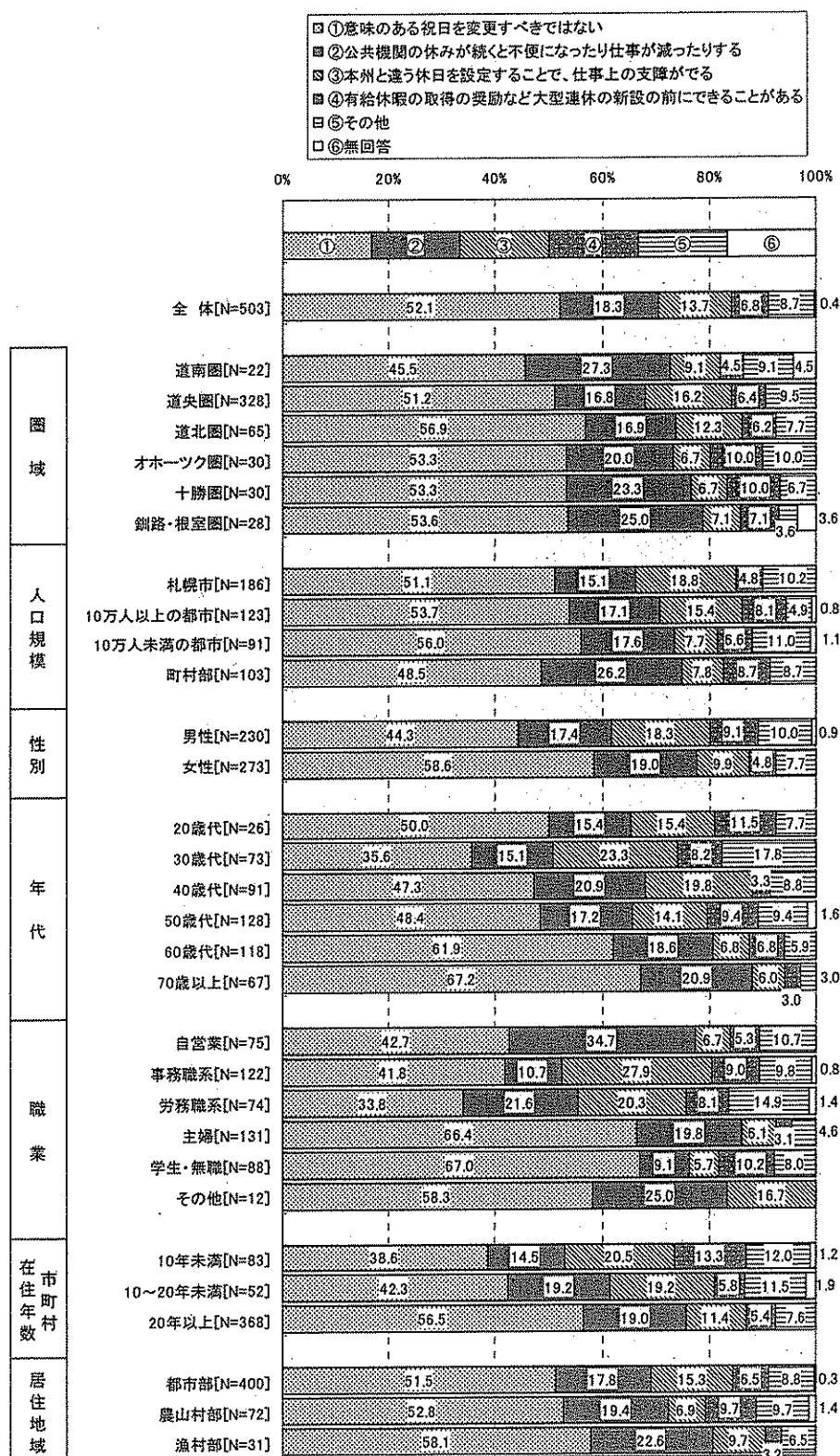
主婦及び学生・無職では「意味のある祝日を変更すべきではない」と答えた人の割合がそれぞれ66.4%、67.0%と60%を超えており、他の年齢層に比べて高くなっている。一方、事務職系及び労務職系では「本州と違う休日を設定することで、仕事上の支障ができる」と答えた人の割合がそれぞれ27.9%、20.3%と、他の年齢層に比べて高くなっている。

【市町村在住年数別】

20年以上では「意味のある祝日を変更すべきではない」と答えた人の割合が56.5%と他の区分に比べて高くなっている。

【居住地域別】

いずれの区分においても「意味のある祝日を変更すべきではない」と答えた人の割合が半数を超えていている。



道内観光の振興を図る道州制特区提案アイディア「北海道・秋の大型連休（プラチナウィーク）」について

北海道だけ、本州など他地域と違う制度をつくることができる道州制特区を活用し、敬老の日、体育の日、勤労感謝の日など既存の祝日を変更して、秋に大型連休をつくってはどうかという提案があります。

問1 北海道独自の秋の大型連休（プラチナウィーク）について、あなたはどのように考えますか。次の中から1つだけお選びください。

- 1 賛成である 2 反対である 3 どちらとも言えない

付問1－1 (問1で「1 賛成である」を選んだ方にお伺いします。)
どのような理由で賛成ですか？次の中から最も自分の意見に近いものを1つだけお選びください。

- 1 家族旅行など、個人生活が豊かなものになる
- 2 観光業、商業などが振興することで、北海道経済が活性化する
- 3 北海道が本州などと違った独自性を発揮できる
- 4 有給休暇などは現在の職場の環境では自由に取得することは難しいので
- 5 その他 ()

付問1－2 (問1で「2 反対である」を選んだ方にお伺いします。)
どのような理由で反対ですか？次の中から最も自分の意見に近いものを1つだけお選びください。

- 1 意味のある祝日を変更すべきではない
- 2 公共機関の休みが続くと不便になったり仕事が減ったりする
- 3 本州と違う休日を設定することで、仕事上の支障ができる
- 4 有給休暇の取得の奨励など大型連休の新設の前にできることがある
- 5 その他 ()

問1 プラチナウィークの賛否

(単位: %)

	回答者数	賛成である	反対である	どちらとも言えない	無回答	計	
全 体	1373	35.3	36.6	27.7	0.4	100.0	
圏域	道南圏	99	45.5	22.2	32.3	0.0	100.0
	道央圏	857	34.9	38.3	26.5	0.4	100.0
	道北圏	172	36.6	37.8	25.0	0.6	100.0
	オホーツク圏	84	34.5	35.7	27.4	2.4	100.0
	十勝圏	86	31.4	34.9	33.7	0.0	100.0
	釧路・根室圏	75	28.0	37.3	34.7	0.0	100.0
人口規模	札幌市	466	33.0	39.9	26.8	0.2	100.0
	人口10万人以上の都市	378	38.6	32.5	28.8	0.0	100.0
	人口10万人未満の都市	257	37.4	35.4	26.5	0.8	100.0
	町村部	272	32.4	37.9	28.7	1.1	100.0
性別	男性	641	39.9	35.9	23.7	0.5	100.0
	女性	731	31.1	37.3	31.2	0.4	100.0
	無回答	1	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
年代	20歳代	145	52.4	17.9	29.7	0.0	100.0
	30歳代	194	37.6	37.6	24.7	0.0	100.0
	40歳代	248	36.3	36.7	27.0	0.0	100.0
	50歳代	308	29.5	41.6	28.2	0.6	100.0
	60歳代	289	32.9	40.8	25.6	0.7	100.0
	70歳以上	187	31.0	35.8	32.1	1.1	100.0
	無回答	2	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0
職業	自営業	182	28.6	41.2	29.1	1.1	100.0
	事務職系	365	44.4	33.4	21.9	0.3	100.0
	労務職系	219	41.1	33.8	25.1	0.0	100.0
	主婦	327	28.7	40.1	30.6	0.6	100.0
	学生・無職	242	31.0	36.4	32.2	0.4	100.0
	その他	30	26.7	40.0	33.3	0.0	100.0
	無回答	8	37.5	12.5	50.0	0.0	100.0
在住年数	10年未満	234	39.7	35.5	24.8	0.0	100.0
	10~20年未満	182	36.8	28.6	34.6	0.0	100.0
	20年以上	955	33.7	38.5	27.1	0.6	100.0
	無回答	2	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
居住地域	都市部	1104	36.8	36.2	26.6	0.4	100.0
	農山村部	195	30.8	36.9	31.3	1.0	100.0
	漁村部	72	23.6	43.1	33.3	0.0	100.0
	無回答	2	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0

付問1-1 賛成の理由

※問1で「1 賛成である」と答えた人のみ回答

(単位：%)

		回答者数	の家族旅行など、個人生活が豊かなもの	観光業、北海道経済などが活性化すること	北海道が本州などと違った独自性を発揮できる	有給休暇などは現在の職場の環境では自由に取得することは難しい	その他	無回答	計
全 体		484	33.3	30.4	15.3	19.8	1.0	0.2	100.0
圏域	道南圏	45	20.0	42.2	13.3	24.4	0.0	0.0	100.0
	道央圏	299	37.5	24.7	17.1	19.7	0.7	0.3	100.0
	道北圏	63	27.0	46.0	7.9	19.0	0.0	0.0	100.0
	オホーツク圏	29	37.9	34.5	10.3	17.2	0.0	0.0	100.0
	十勝圏	27	22.2	37.0	18.5	14.8	7.4	0.0	100.0
	釧路・根室圏	21	28.6	23.8	19.0	23.8	4.8	0.0	100.0
人口規模	札幌市	154	40.3	26.6	11.7	21.4	0.0	0.0	100.0
	人口10万人以上の都市	146	31.5	36.3	11.6	18.5	2.1	0.0	100.0
	人口10万人未満の都市	96	28.1	25.0	24.0	20.8	1.0	1.0	100.0
	町村部	88	29.5	33.0	18.2	18.2	1.1	0.0	100.0
性別	男性	256	27.7	33.2	19.5	19.5	0.0	0.0	100.0
	女性	227	39.6	27.3	10.6	19.8	2.2	0.4	100.0
	無回答	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
年代	20歳代	76	42.1	31.6	6.6	19.7	0.0	0.0	100.0
	30歳代	73	46.6	17.8	4.1	30.1	1.4	0.0	100.0
	40歳代	90	26.7	34.4	15.6	22.2	1.1	0.0	100.0
	50歳代	91	36.3	24.2	20.9	17.6	1.1	0.0	100.0
	60歳代	95	21.1	35.8	25.3	15.8	2.1	0.0	100.0
	70歳以上	58	31.0	39.7	15.5	12.1	0.0	1.7	100.0
	無回答	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
職業	自営業	52	34.6	36.5	21.2	5.8	1.9	0.0	100.0
	事務職系	162	36.4	23.5	16.0	22.2	1.9	0.0	100.0
	労務職系	90	24.4	31.1	8.9	35.6	0.0	0.0	100.0
	主婦	94	39.4	29.8	11.7	18.1	1.1	0.0	100.0
	学生・無職	75	28.0	40.0	22.7	8.0	0.0	1.3	100.0
	その他	8	37.5	50.0	12.5	0.0	0.0	0.0	100.0
	無回答	3	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	100.0
在住年数	10年未満	93	36.6	31.2	8.6	23.7	0.0	0.0	100.0
	10~20年未満	67	35.8	28.4	13.4	17.9	3.0	1.5	100.0
	20年以上	322	32.0	30.7	17.4	18.9	0.9	0.0	100.0
	無回答	2	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0
居住地域	都市部	406	32.3	30.8	15.0	20.4	1.2	0.2	100.0
	農山村部	60	36.7	26.7	18.3	18.3	0.0	0.0	100.0
	漁村部	17	47.1	35.3	11.8	5.9	0.0	0.0	100.0
	無回答	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0

付問1-2 反対の理由

※問1で「2 反対である」と答えた人のみ回答

(単位：%)

	回答者数	い意味のある祝日を変更すべきではな	公共機関の休みが減つたりする	たり仕事が減つたりする	本州と違う休日を設定することで、	有給休暇の取得の奨励などがある大型連休	その他	無回答	計
全 体	503	52.1	18.3	13.7	6.8	8.7	0.4	100.0	
区域	道南圏	22	45.5	27.3	9.1	4.5	9.1	4.5	100.0
	道央圏	328	51.2	16.8	16.2	6.4	9.5	0.0	100.0
	道北圏	65	56.9	16.9	12.3	6.2	7.7	0.0	100.0
	オホーツク圏	30	53.3	20.0	6.7	10.0	10.0	0.0	100.0
	十勝圏	30	53.3	23.3	6.7	10.0	6.7	0.0	100.0
	釧路・根室圏	28	53.6	25.0	7.1	7.1	3.6	3.6	100.0
人口規模	札幌市	186	51.1	15.1	18.8	4.8	10.2	0.0	100.0
	人口10万人以上の都市	123	53.7	17.1	15.4	8.1	4.9	0.8	100.0
	人口10万人未満の都市	91	56.0	17.6	7.7	6.6	11.0	1.1	100.0
	町村部	103	48.5	26.2	7.8	8.7	8.7	0.0	100.0
性別	男性	230	44.3	17.4	18.3	9.1	10.0	0.9	100.0
	女性	273	58.6	19.0	9.9	4.8	7.7	0.0	100.0
	無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年代	20歳代	26	50.0	15.4	15.4	11.5	7.7	0.0	100.0
	30歳代	73	35.6	15.1	23.3	8.2	17.8	0.0	100.0
	40歳代	91	47.3	20.9	19.8	3.3	8.8	0.0	100.0
	50歳代	128	48.4	17.2	14.1	9.4	9.4	1.6	100.0
	60歳代	118	61.9	18.6	6.8	6.8	5.9	0.0	100.0
	70歳以上	67	67.2	20.9	6.0	3.0	3.0	0.0	100.0
	無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
職業	自営業	75	42.7	34.7	6.7	5.3	10.7	0.0	100.0
	事務職系	122	41.8	10.7	27.9	9.0	9.8	0.8	100.0
	労務職系	74	33.8	21.6	20.3	8.1	14.9	1.4	100.0
	主婦	131	66.4	19.8	6.1	3.1	4.6	0.0	100.0
	学生・無職	88	67.0	9.1	5.7	10.2	8.0	0.0	100.0
	その他	12	58.3	25.0	16.7	0.0	0.0	0.0	100.0
	無回答	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
在住年数	10年未満	83	38.6	14.5	20.5	13.3	12.0	1.2	100.0
	10~20年未満	52	42.3	19.2	19.2	5.8	11.5	1.9	100.0
	20年以上	368	56.5	19.0	11.4	5.4	7.6	0.0	100.0
	無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
居住地域	都市部	400	51.5	17.8	15.3	6.5	8.8	0.3	100.0
	農山村部	72	52.8	19.4	6.9	9.7	9.7	1.4	100.0
	漁村部	31	58.1	22.6	9.7	3.2	6.5	0.0	100.0
	無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

プラチナ ウィーク 関係

■ 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年七月二十日法律第百七十八号）

第一条　自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こそつて祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける。

第二条　「国民の祝日」を次のように定める。

元日　一月一日　年のはじめを祝う。

成人の日　一月の第二月曜日　おとなになつたことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます。

建国記念の日　政令で定める日　建国をしのび、国を愛する心を養う。

春分の日　春分日　自然をたたえ、生物をいつくしむ。

昭和の日　四月二十九日　激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。

憲法記念日　五月三日　日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。

みどりの日　五月四日　自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。

子どもの日　五月五日　子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。

海の日　七月の第三月曜日　海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。

敬者の日　九月の第三月曜日　多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。

秋分の日　秋分日　祖先をうやまい、なくなつた人々をしのぶ。

体育の日　十月の第二月曜日　スポーツにしたしみ、健康な心身をつちかう。

文化の日　十一月三日　自由と平和を愛し、文化をすすめる。

勤労感謝の日　十一月二十三日　勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。

天皇誕生日　十二月二十三日　天皇の誕生日を祝う。

第三条　「国民の祝日」は、休日とする。

2 「国民の祝日」が日曜日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い「国民の祝日」でない日を休日とする。

3 その前日及び翌日が「国民の祝日」である日（「国民の祝日」でない日に限る。）は、休日とする。